

## 宇佐市地域おこし協力隊員募集要項

業務内容	観光振興業務・体験型コンテンツの造成・推進 ・宇佐市観光協会と連携した観光振興業務 ・市内外での催事・イベント出展等への参加(市外、県外、海外等への出張あり) ・旅行誘致商談会への参加(海外出張あり【韓国・台湾・香港・中国等】) ・その他インバウンド推進に係る事業 ・サイクルツーリズムを活用した体験型観光商品の造成・推進 ・新規の体験型旅行プログラム造成や既存のプログラムのブラッシュアップ
募集対象	(1)総務省が対象とする条件不利地域(過疎、山村、離島、半島等)外の地域から、宇佐市に住民票を異動し、任期中に市内で積極的に活動できる方。または、これまで地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ解嘱から1年以内の方。 (2)心身ともに健康で、上記の活動に意欲と情熱を持って参加できる方。 (3)普通自動車免許(AT限定免許)を持っている方。 (4)基本的なパソコン操作(ワード・エクセル)や、インターネット・SNS等で情報発信ができる方。 (5)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方。 ※採用においては、過去に観光業務に携わった方を優遇しますので、申込書の自己PR欄に「過去に携わった観光業務の内容等」を記入してください。 ※外国語の読み書きや会話ができる方は、自己PR欄にご記入ください。
募集人員	1名
勤務地	宇佐市観光協会及び宇佐市役所
勤務日数・時間	勤務日数:月17日(原則、午前8時30～午後5時まで【休憩45分】) ※イベントなどにより休日等に勤務が発生する場合があります。
雇用形態	市の会計年度任用職員として、任用します。
任用期間	任用期間は1年度単位で、勤務実績に応じて最長36月まで任用することができます。 ※任用開始時期は相談に応じます。
給与等	給与:168,900円/月 手当等:期末勤勉手当 年2回(6月・12月) ※初年度、6月以降採用の場合は12月のみ。 通勤手当:市の規定に従い支給(上限あり)
待遇・福利厚生	【加入保険】法定の社会保険に加入。 【住居】活動期間中に生活する住居は市が用意します。(光熱水費等は自己負担となります。) 【現地活動費】活動に必要なパソコン、事務機器等は市が貸与します。 【車】活動に係る移動は市公用車を使用できます。通勤等に使用する車が必要になります。
休日・休暇	年次有給休暇(年間10日)・夏季休暇(7月～9月に3日)を取得できます。
申込受付期間	随時募集(採用者が決まり次第、募集を締め切ります)
申込方法	下記の申込先に「宇佐市地域おこし協力隊員採用申込書」および「免許証の写し」を観光・ブランド課まで郵送ください。(必着)
選考の流れ	1. 採用申込書をもとに書類選考を行います。選考結果は応募者全員に通知し、合格者には第2次選考の日程などの詳細をお知らせします。 2. 書類選考合格者を対象として、面接を行います。 3. 面接者全員に最終選考結果を通知します。
その他	面接の際の交通費は自身でご負担ください。
申込先 お問合わせ先	〒879-0492 大分県宇佐市大字上田1030番地の1 電話番号 0978-27-8171(直通) / 0978-32-2324 ----- 観光・ブランド課 観光振興係 地域おこし協力隊採用担当 小野 E-mail : tourism04@city.usa.lg.jp